



厚生労働省委託事業

優良派遣事業者認定制度



—— 優良派遣事業者とは？

法令を遵守しているだけでなく、派遣社員のキャリア形成支援や
よりよい労働環境の確保、派遣先でのトラブル予防など、派遣社員と
派遣先の双方に安心できるサービスを提供できているかどうかについて、
一定の基準を満たした派遣事業者を「優良派遣事業者」として認定します。

優良派遣事業者 認定事業者一覧(全137社)

平成28年3月31日現在

- A~Z

ANAビジネスソリューション株式会社
KCCSキャリアテック株式会社
NOC日本アウトソーシング株式会社
NTTヒューマンソリューションズ株式会社
SGフィルダー株式会社
株式会社TTM
株式会社VSN
WDB株式会社

- あ行

株式会社アーデントスタッフ
株式会社アイ・ディ・アクセス
株式会社アイシン・コラボ
アイビーエージェント株式会社
株式会社イル
株式会社アヴァンティスタッフ
旭化成アミダス株式会社
株式会社アシスト
株式会社アソウ・アカウンティングサービス
株式会社アソウ・ヒューマニーセンター^{アソート}
アソート株式会社
アデコ株式会社
株式会社あとらす二十一
株式会社アネスト
アビリティーセンター株式会社
株式会社アルプス技研
アローヒューマンリソース株式会社
株式会社イマジカデジタルスケープ
イヨテツケーターサービス株式会社
株式会社インテリジェンス
インテレクト株式会社
株式会社ウイルテック
株式会社エイジェック
株式会社エー・オー・シー
株式会社エー・オー・シー・キャリア
株式会社エスプールヒューマンソリューションズ
株式会社エフエージェイ
株式会社エボルバビジネスサポート
株式会社エムティアイ
大阪ガスエクセレントエージェンシー株式会社
オムロンパーソナル株式会社

- か行

株式会社カインズサービス
株式会社カインズスタッフ
キヤノンビズアテンド株式会社
キャプラン株式会社
株式会社キャリアパワー
キャリアバンク株式会社
株式会社キャリアプランニング
キャリアリンク株式会社

キューアンドエーワークス株式会社

株式会社近鉄コスモス
株式会社クリエアナブキ
株式会社グレイス
株式会社クロップス・クルー
株式会社ケイキャリアパートナーズ
コムシスシェアードサービス株式会社
コムシス東北テクノ株式会社

- さ行

株式会社サウンズグッド
株式会社サカイクリエート
サンヴァーテックス株式会社
株式会社三幸コーポレーション
サンライフ・クリエイション株式会社
株式会社シークス
株式会社ジェイエスキューブ
ジェイコム株式会社
株式会社ジェントリー^{アシスト}
株式会社シグマスタッフ
株式会社ジャパンクリエイト
商船三井キャリアサポート株式会社
株式会社スタッフクリエイト
株式会社スタッフサービス
スリープロ株式会社
株式会社センチュリー・アンド・カンパニー^{アソート}
株式会社セントメディア
株式会社セントラルサービス
損保ジャパン日本興亜キャリアビューロー株式会社

- た行

株式会社ダイセキ
株式会社タマディック
株式会社ツクイ
株式会社ディンプル
株式会社テクノプロ
株式会社デザインネットワーク
テックビジネスサービス株式会社
テルウェル・ジョブサポート株式会社
テルウェル西日本株式会社
テンプスタッフ株式会社
テンプスタッフ・テクノロジー株式会社
テンプスタッフ・ピープル株式会社
テンプスタッフフォーラム株式会社
株式会社東京海上日動キャリアサービス
東芝ビジネスアンドライフサービス株式会社
東レエンタープライズ株式会社
株式会社トーコー^{アシスト}
株式会社トラスト・テック

- な行

株式会社日経サービス
日研トータルソーシング株式会社

日総工産株式会社

日本アスペクトコア株式会社
株式会社日本ケイテム
株式会社日本テクシード
株式会社日本パーソナルビジネス
日本リック株式会社

- は行

株式会社博報堂DYキャブコ
バスコ株式会社
株式会社パソナテック
株式会社パソナ
株式会社パソナマークティング
株式会社パソナメディカル
株式会社パソナ岡山
パティーテック株式会社
パナソニックエクセルスタッフ株式会社
株式会社ピープル
株式会社ビッグアビリティ
株式会社ヒューマン・インベントリー^{アソート}
株式会社ヒューマン・デザイン
株式会社ヒューマンアイズ
ヒューマンリソシア株式会社
フジアルテ株式会社
富士通エフサス・クリエ株式会社
株式会社フジワーク

- ま行

株式会社マイズ
マンパワーグループ株式会社
株式会社都工業
株式会社メイツ中国
株式会社メイテック
株式会社メイテックキャスト
株式会社メイテックフィルダーズ
株式会社メディカル・プラネット
株式会社メディカルリソース

- や行

株式会社安川ビジネススタッフ
株式会社夢テクノロジー^{アシスト}
横浜ビジネスプロモーション株式会社

- ら行

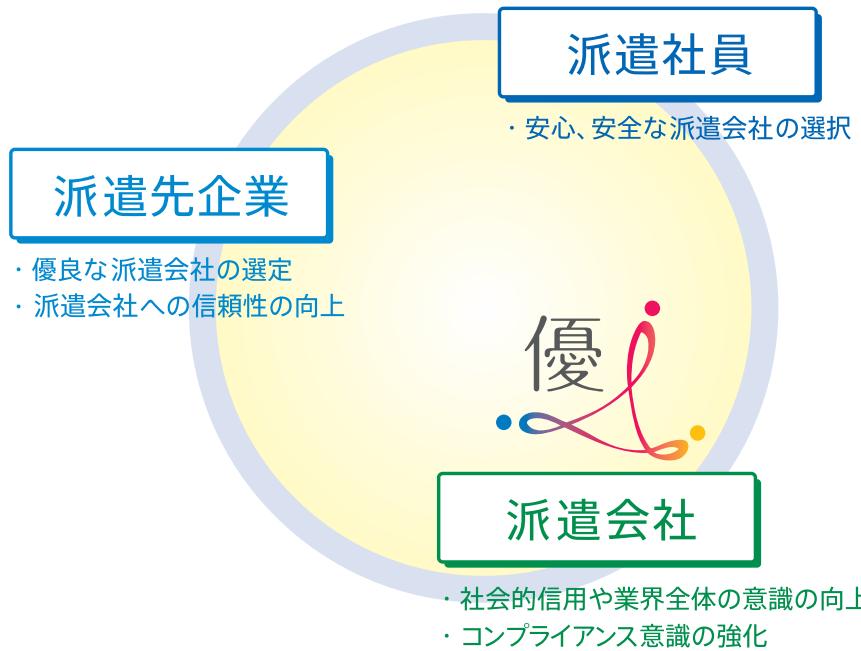
ランスタッド株式会社
株式会社リクルートスタッフティング
株式会社ロータス

- わ行

株式会社ワークスタッフ
ワークスタッフ株式会社
株式会社ワークステーション
株式会社ワイズ関西

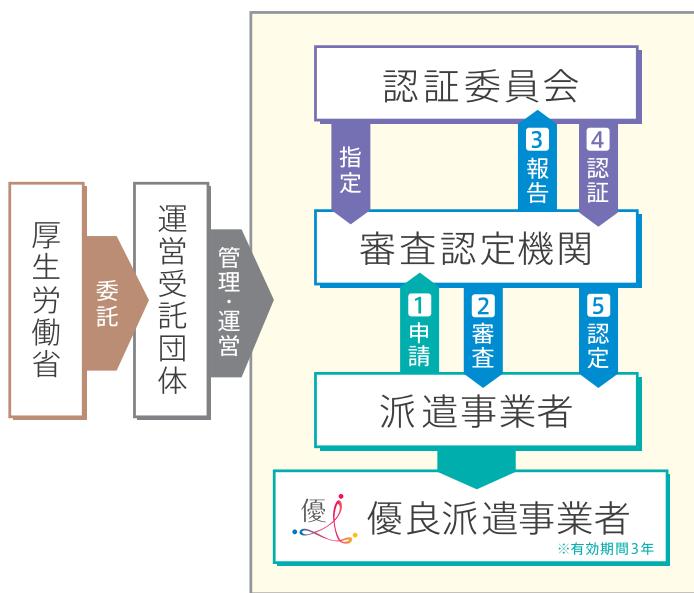
優良派遣事業者認定制度のねらい

派遣会社は優良な事業者であると認定され、派遣社員や派遣先企業は信頼性のある派遣会社を選択できるなど、派遣元・派遣先・派遣社員にメリットがあります。



審査・認定のしくみ

認定を受けようとする事業者からの申請を受けて、認証委員会に指定された審査認定機関が一定の基準を満たしているか審査し、認定します。



- 1 優良派遣事業者の認定を受けようとする事業者は、申請要件を満たした上で、認証委員会が指定した審査認定機関に所定の申請書類等を提出します。
※申請には、審査認定機関が定める所定の申請料がかかります。
- 2 提出された申請書類等をもとに、審査認定機関の審査委員が事業所を訪問し、現場確認や関係者ヒアリング等を行うことによって認定基準を満たしているかどうかを判断し、認定の可否を決定します。
- 3 審査認定機関による認定結果を認証委員会が認証し、最終的に優良派遣事業者として認定されます。
※優良派遣事業者の認定には有効期間があり、3年ごとに更新が必要です。また、法令違反等の一定の取り消し事由が発生した場合には、認定を取消されることがあります。

申請要件

以下の条件を満たしている事業者が優良派遣事業者の認定を申請することができます。

申請要件

- 1 申請時点で、厚生労働大臣により一般労働者派遣事業の許可を受けていること、または特定労働者派遣事業の届出を受理されていること
- 2 直近5年間、労働基準法、職業安定法等の法令に重大な違反をしていないこと
- 3 労働者派遣事業の許可・届出後、3年以上の事業実績があること
- 4 直近過去3年間、税金を滞納したことがないこと
- 5 直近過去3年間、派遣労働者への給与の遅配がされていないこと
- 6 直近過去3年間、社会保険料及び労働保険料を滞納していないこと
- 7 直近過去3年間において、厚生労働省から以下の命令を受けておらず、かつ3年より以前に以下の命令を受けた場合でも申請時にはすでに命令を解除されていること
 - (ア)労働者派遣事業改善命令(労働者派遣法第49条第1項)
 - (イ)労働者派遣事業停止命令(労働者派遣法第14条第2項ないし第21条第2項)
- 8 その他、本制度の趣旨に照らして問題となる事実がみとめられないこと

審査基準

「優良派遣事業者認定基準」に沿った取組の実施状況を審査し、優良事業者として認定します。

優良派遣事業者認定基準(抜粋)

1	「事業体」に関する基準	2	「派遣社員の適正就労とフォローアップ」に関する基準
1-1 事業健全性	<ul style="list-style-type: none">・経営の安定性・健全性を確保していること・安定した財務状況での事業運営が行われていること	2-1 派遣社員の募集・採用	<ul style="list-style-type: none">・応募に際して、円滑な手続きのための利便を図っていること
1-2 社内監査体制	<ul style="list-style-type: none">・業務の適正を確保するための社内体制が構築され、適切に運用されていること	2-2 派遣社員の安定就労とフォローアップ	<ul style="list-style-type: none">・派遣社員の希望条件を確認し、それに応じて的確な支援ができる体制にあること
1-3 情報管理・保護	<ul style="list-style-type: none">・個人情報保護方針(プライバシーポリシー)や個人情報保護規定を有し、社内での情報管理体制が整備されていること	2-3 派遣社員の雇用管理	<ul style="list-style-type: none">・派遣社員の相談の受付が明確になっており、就業上の苦情や悩み等の相談に対応ができる仕組みがあること
3	「派遣社員のキャリア形成と待遇向上の取り組み」に関する基準	4	「派遣先へのサービス提供」に関する基準
3-1 派遣社員のキャリア形成に関する基準	<ul style="list-style-type: none">・派遣社員の能力開発やキャリア形成に関するコンサルティングに積極的に携わっていること・派遣社員に対して教育訓練の機会提供や支援を行っていること	4-1 派遣先ニーズへの対応	<ul style="list-style-type: none">・派遣先でのサービスの評価を確認し、満足の向上に取り組んでいること
3-2 派遣社員の待遇改善に関する基準	<ul style="list-style-type: none">・派遣社員の待遇改善に資する取組をしていること	4-2 派遣先の就業環境の整備	<ul style="list-style-type: none">・派遣先に対して、派遣社員に対する安全配慮を求め、連携を取っていること
4-3 派遣先でのトラブル予防・是正措置	<ul style="list-style-type: none">・派遣先が適正に派遣サービスを受けられるよう法令について必要な情報を周知し、法令遵守に協力していること		

申込から認定までの基本的な流れ

1

審査認定機関を決める

審査認定機関は公募の上、認証委員会の審査を経て決定されます。優良認定の審査を受けようとする派遣会社(以下、申請派遣会社)は、その中から審査を受けるところを決めます。審査内容・審査手順は、どの審査認定機関でも変わりません。



2

審査認定機関に
審査申請をする

審査認定機関を決めたら、申請をします。申請には以下の用紙が必要になります。専用公式サイトからダウンロードが可能ですので記入・作成の上、審査認定機関に提出してください。

■優良派遣事業者認定 審査申請書 ■申請要件に関する誓約書



3

審査料の支払

審査認定機関の指示に従って審査料を期限までに支払います。金額と支払期限は、各審査認定機関にご確認ください。返金ができない場合もありますのでご注意ください。



4

「審査事前確認表」を
提出する

「優良派遣事業者認定審査 事前確認表」を作成して、審査認定機関に審査受付期間内に提出してください。(記入ミスなどで提出後に修正の必要が生じた場合は、すみやかに審査認定機関に再提出してください)



5

審査日を
審査認定機関と決定する

審査日は、申請を行った審査認定機関と調整します。(希望日時に沿えない場合もあります。)審査にかかる時間は5~8時間程度ですが、審査の進行状況によってはさらに時間がかかる場合もあります。



6

審査員による審査

審査は複数名の審査員が行います。なお、担当する審査員は、審査認定機関が選定します。ただし、審査員が申請派遣会社と利害関係がある(あった)場合は、その旨審査認定機関に申し出てください。審査認定機関において審査員の交代をいたします。なお、審査後にその事実が判明した場合は、認定の取り消しがなされる場合もありますので、事前の確認をするようにしてください。



7

審査結果の連絡

全ての審査が終了後、審査過程が適切なものであったかを認証委員会にて確認した後に、認定の可否が決定します。結果は各審査認定機関より連絡が行きます。

行動指針

優良派遣事業者の認定を受けようとする事業者は、「優良派遣事業者行動指針」に沿った事業運営を実施していることを、広く周知していることが求められます。

行動指針

労働者と企業を結びつける人材派遣事業の社会的役割を自覚し、派遣社員の個人情報と派遣先企業に関する情報の保護に十分留意しつつ、民間事業としての特性を活かし労働市場の需給調整に貢献する。

派遣社員の人格、個性を尊重し、安心・安全で働きやすい環境を確保するとともに、キャリア形成を支援する。

事業に関する情報の開示に努め、広く社会とのコミュニケーションを行い、透明性の高い事業運営を行う。

人材派遣事業の運営に携わるすべての社員が法令遵守を徹底し、派遣に関する法令・契約を遵守しない派遣先企業には厳正な態度で臨む。

認定マーク

優良派遣事業者に認定されると、名刺やWebサイト等で「優良事業者認定マーク」を使用することができます。



優良派遣事業者

派遣社員・派遣先企業・派遣会社の三者が一本の線でつながり、良好な関係を築き上げている様子を表現しています。

平成28年度優良派遣事業者認定制度に関するお問い合わせ



一般社団法人 人材サービス産業協議会
Japan Association of Human Resource Services Industry

事務局

102-0072 東京都千代田区飯田橋3-11-14
G-S千代田ビル2階

専用公式サイト <http://yuryohaken.info>

※担当者より順次ご連絡いたしますので、上記WEBサイトのお問い合わせフォームをご利用ください。